ＭＤＡＳＨ科目ワーキンググループ設置要綱

（設置）

第１　富山県立大学情報工学部教務委員会の下にＭＤＡＳＨ科目ワーキンググループ（以下、「ＷＧ」という。）を置く。

（目的）

第２　ＷＧは、ＭＤＡＳＨ科目に係る改善の検討及びその実行を担う。

（組織）

第３　ＷＧは、次に掲げる構成員で組織する。構成員の任期は１年間として、再任を妨げないものとする。

（１）情報工学部の各学科及び教養教育センターが選出した教員

（２）その他、富山県立大学情報工学部教務委員会委員長が指名した者

（座長）

第４　ＷＧに座長を置く。座長は第３の規定で定める構成員の中から富山県立大学情報工学部教務委員会委員長が指名する。

第５　座長はＷＧを招集し、議長となる。

第６　座長は第３で定める構成員の他、必要に応じてオブザーバーをＷＧに参加させることができる。

（事務）

第７　ＷＧに関する事務は、事務局教務課教務係が行う。

（その他）

第８　ＷＧの運営等に関するその他の必要な事項については、ＷＧが別に定めることとする。

附　則

この要綱は、令和６年５月 28 日から実施する。